

令和4年6月30日招集

第3回佐渡市農業委員会総会 議事録

佐渡市農業委員会

令和4年度 第3回佐渡市農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和4年6月30日(木) 午後1時30分から午後3時10分まで

2. 開催場所 金井コミュニティセンター 大会議室

3. 出席委員 : (24名)

1. 酒井 敏行	2. 古城 富久	3. 渡邊 秀一	4. 坂本 孝明
5. 西尾 啓	6. 渡邊 実	7. 佐藤 洋子	8. 半田 充
9. 渡部 明弘	10. 内田 正一	11. 外内 豊明	12. 佐々木 隆正
13. 柴原 壽美雄	14. 佐藤 洋子	15. 矢渡 健一	16. 佐々木 尚治
17. 中川 治	18. 本間 隆	19. 池 克博	20. 古屋野 勝
21. 土屋 七司	22. 濱田 嘉夫	23. 金田 勝廣	24. 山本 利雄

4. 欠席委員 : (0名)

5. 傍聴者 : (なし)

6. 議事日程

(1) あいさつ

(2) 議件

1) 農地部会所掌案件

- ・ 農地法の適用を受けない事実確認願について
- ・ 非農地通知書の発行について
- ・ 非農地通知書の取消しについて
- ・ 農地法第3条の規定による許可申請の取消しについて
- ・ 農地法第3条の規定による許可申請について
- ・ 農地法第3条第2項第5号の規定による農地取得「下限面積」の認定について
- ・ 農地法第4条の規定による許可申請について
- ・ 農用地利用集積計画について(農林公社)
- ・ 農用地利用集積計画について
- ・ 農用地利用配分計画(案)に対する意見について

協議・報告事項

- ・ 農地の転用事実に関する照会について
- ・ 改良届について
- ・ 農地法第18条の規定による通知について
- ・ 認定農業者について

(3) 報告・連絡事項

- ・ 代表者会議の報告について
- ・ 令和3年度最適化活動の点検・評価について
- ・ 農地所有適格法人の報告について
- ・ 各選任委員より連絡事項について
- ・ 会務報告・予定について

- ・ 令和4年度第1回農地パトロールについて
- ・ 最適化活動記録簿の提出について
- ・ その他

7. 農業委員会事務局出席職員

局 長 斎藤 修 次 長 木下 和重 係 長 野嶌 雅博 係 長 伊藤 雅之
主 任 池 剛宏

8. 会議の概要

局 長	ただいまから、令和4年度第3回定例総会を開催いたします。はじめに、山本会長からごあいさつをお願いいたします。
山本 会長	(会長挨拶)
局 長	ありがとうございました。本日の、欠席の通告はありません。佐渡市農業委員会会議規則第6条の規定により定足数を満たしており、本総会が成立していることをご報告いたします。なお、総会の議長は、佐渡市農業委員会会議規則第4条の規定により、山本会長からお願いします。
議 長	ただいまから、令和4年度第3回佐渡市農業委員会定例総会を開催します。日程第1、議事録署名委員の選任についてお諮りいたします。議事録署名委員については議長一任で異議ありませんか。
	(異議なしの声あり)
議 長	異議ありませんので、議事録署名委員に6番渡邊委員、7番佐藤委員を指名いたします。日程第2、議事に入ります。農地部会所掌案件の審議をおこないます。6月20日に開催された農地部会審議について、佐々木農地部会長から概要報告をお願いします。
佐々木 部会長	6月分の農地部会を20日に開催し、部会案件を予備審査いたしました。その結果、事務局より提出された全議案を許可相当とし、総会に上程することといたしました。また現地確認については各地区担当委員及び農地利用最適化推進委員に調査依頼いたしました。以上です。
議 長	ありがとうございました。最初に、「農地法の適用を受けない事実確認願について」を議題といたします。事務局から一括して説明願います。
事務局	(事務局 説明)
議 長	議案番号1号より順に、各担当委員の審査報告を求めます。
3 渡邊 秀一	議案番号1について、4月21日に農業委員及び推進委員、事務局とで現地を確認しました。非農地の基準を満たしていますのでご審議よろしくをお願いします。

2 3 金田 勝廣	議案番号 2 について、令和 3 年 12 月 22 日に農業委員及び推進委員、事務局とで現地を確認しました。非農地の基準を満たしていますのでご審議よろしくお願 いします。
5 西尾 啓	議案番号 3 について、5 月 25 日に農業委員及び推進委員、事務局とで現地を確認 しました。非農地の基準を満たしていますのでご審議よろしくお願 いします。
議 長	ただいまの事務局の説明及び各担当委員の審査報告について、ご意見、ご質問 はありませんか。
	(意見、質問なし)
議 長	ありませんので承認とし、証明書を発行することといたします。次に、「非農地 通知書の発行について」を議題といたします。事務局から一括して説明願います。
事務局	(事務局 説明)
議 長	次に議案番号 1 号より順に、各担当委員の審査報告を求めます。
1 酒井 敏行	議案番号 1 から 13 について、農業委員、推進委員で現地を確認しました。非農 地の基準を満たしていますのでご審議よろしくお願 いします。
3 渡邊 秀一	議案番号 14 から 29 について、農業委員、推進委員で現地を確認しました。非 農地の基準を満たしていますのでご審議よろしくお願 いします。
4 坂本 孝明	議案番号 30 から 123 について、農業委員、推進委員で現地を確認しました。非 農地の基準を満たしていますのでご審議よろしくお願 いします。
2 4 山本 利雄	議案番号 124、125 について、農業委員、推進委員で現地を確認しました。非農 地の基準を満たしていますのでご審議よろしくお願 いします。
8 半田 充	議案番号 126 について、農業委員、推進委員で現地を確認しました。非農地の 基準を満たしていますのでご審議よろしくお願 いします。
1 0 内田 正一	議案番号 127 について、農業委員、推進委員で現地を確認しました。非農地の 基準を満たしていますのでご審議よろしくお願 いします。
1 2 佐々木隆正	議案番号 128 について、農業委員、推進委員で現地を確認しました。非農地の 基準を満たしていますのでご審議よろしくお願 いします。
1 3 柴原壽美雄	議案番号 129 について、農業委員、推進委員で現地を確認しました。非農地の 基準を満たしていますのでご審議よろしくお願 いします。
1 7 中川 治	議案番号 130 から 133 について、農業委員、推進委員で現地を確認しました。

	非農地の基準を満たしていますのでご審議よろしくお願いします。
議 長	ただいまの事務局の説明及び各担当委員の審査報告について、ご意見、ご質問はありませんか。 (意見、質問なし)
議 長	ありませんので、承認とし、通知書を発行することといたします。次に、「非農地通知の取消しについて」を議題といたします。事務局から説明願います。
事務局	(事務局 説明)
議 長	次に、各担当委員の審査報告を求めます。
1 2 佐々木隆正	この議案について取り消しても問題ないと思われますのでご審議よろしくお願いします。
議 長	ただいまの事務局の説明及び各担当委員の審査報告について、ご意見、ご質問はありませんか。 (意見、質問なし)
議 長	ありませんので、承認とし、通知することといたします。次に「農地法第 3 条の規定による許可申請の取消しについて」を議題といたします。事務局から説明願います。
事務局	(事務局 説明)
議 長	ただいまの事務局の説明について、ご意見、ご質問はありませんか。 (意見、質問なし)
議 長	ありませんので、承認とすることといたします。次に、「農地法第 3 条の規定による許可申請について」を議題といたします。事務局から説明願います。 (事務局 説明)
議 長	次に議案番号 1 号より順に、各担当委員の審査報告を求めます。
1 酒井 敏行	議案番号 1 について、令和 3 年 12 月 23 日に農業委員、推進委員、事務局で現地を確認しました。適正に管理されていました。農地法第 3 条第 2 項各号には該当せず許可基準を満たしています。
4 坂本 孝明	議案番号 2 について、6 月 27 日に農業委員、推進委員、事務局で現地を確認しました。適正に管理されていました。農地法第 3 条第 2 項各号には該当せず許可

	基準を満たしています。
2 3 金田 勝廣	議案番号 3、5 については 5 月 26 日に、議案番号 4 については 6 月 23 日に農業委員、推進委員、事務局で現地を確認しました。適正に管理されていました。農地法第 3 条第 2 項各号には該当せず許可基準を満たしています。
5 西尾 啓	議案番号 6 について、6 月 24 日に農業委員、推進委員、事務局で現地を確認しました。適正に管理されていました。農地法第 3 条第 2 項各号には該当せず許可基準を満たしています。
7 渡邊 実	議案番号 7 について、6 月 24 日に農業委員、推進委員、事務局で現地を確認しました。適正に管理されていました。農地法第 3 条第 2 項各号には該当せず許可基準を満たしています。
8 半田 充	議案番号 8 については令和 3 年 6 月 23 日に、議案番号 9、10 については 5 月 23 日に農業委員、推進委員、事務局で現地を確認しました。適正に管理されていました。農地法第 3 条第 2 項各号には該当せず許可基準を満たしています。
1 2 佐々木隆正	議案番号 11 については 5 月 27 日に、議案番号 12 については 6 月 28 日に農業委員、推進委員、事務局で現地を確認しました。適正に管理されていました。農地法第 3 条第 2 項各号には該当せず許可基準を満たしています。
議 長	ただいまの事務局の説明及び各担当委員の審査報告について、ご意見、ご質問はありませんか。 (意見、質問なし)
議 長	ありませんので、許可と決定し、許可書を発行することといたします。次に「農地法第 3 条第 2 項第 5 号の規定による農地取得下限面積の認定について」を議題といたします。事務局から説明願います。
事務局	(事務局 説明)
議 長	次に、各担当委員の審査報告を求めます。
1 酒井 敏行	No. 171 から No.173 について、6 月 24 日に現地を確認しました。1a 設定の基準を満たしておりましたのでご審議の程、よろしくお願いします。
5 西尾 啓	No. 174 について、6 月 24 日に現地を確認しました。1a 設定の基準を満たしておりましたのでご審議の程、よろしくお願いします。
2 4 山本 利雄	No. 175 について、6 月 27 日に現地を確認しました。1a 設定の基準を満たしておりましたのでご審議の程、よろしくお願いします。
議 長	ただいまの事務局の説明及び担当委員の審査報告について、ご意見、ご質問は

	ありますか。 (意見、質問なし)
議 長	ありませんので認定することといたします。次に「農地法第 4 条の規定による許可申請について」を議題といたします。事務局から説明願います。
事務局	(事務局 説明)
議 長	それでは担当委員の審査報告を求めます。
10 内田 正一	議案番号 1 について、令和 2 年 12 月 21 日に農業委員、推進委員、事務局とで現地を確認しました。許可基準を満たしていましたのでご審議をお願いします。
議 長	ただいまの事務局の説明及び担当委員の審査報告についてご意見、ご質問はありませんか。 (意見、質問なし)
議 長	ありませんので承認といたします。次に「農用地利用集積計画について（農林公社）」を議題とします。事務局から説明願います。
事務局	(事務局 説明)
議 長	次に、担当委員の審査報告を求めます。
2 古城 富久	議案番号 1 について、現地調査を行いました。基準も満たしており、問題ありませんのでご審議の程、よろしくお願いします。
議 長	ただいまの事務局の説明及び担当委員の審査報告について、ご意見、ご質問はありませんか。 (意見、質問なし)
議 長	ありませんので、原案のとおり決定といたします。次に、別冊①の基盤強化法第 18 条の規定による「農用地利用集積計画について」を議題といたします。事務局から一括して説明願います。
事務局	(事務局 説明)
議 長	それでは審議をおこないます。相対による議案第 1 号から 13 号についてご意見、ご質問はありませんか。 (意見、質問なし)

議 長	ありませんので、原案のとおり決定いたします。
議 長	次に、農地中間管理事業による議案第 14 号から議案第 29 号について、ご意見、ご質問はありませんか。
	(意見、質問なし)
議 長	ありませんので、原案のとおり決定いたします。次に、「農用地利用配分計画(案)に対する意見について」を議題といたします。事務局から一括して説明願います。
事務局	(事務局 説明)
議 長	まず、農用地利用配分計画(案)に対する意見について、【J A 佐渡】について審議をいたします。ここで関係者である委員の退席を求めます。
	(委員 退席)
議 長	ただいまの事務局の説明について、ご意見、ご質問はありませんか。
	(意見、質問なし)
議 長	ありませんので承認とし、意見書を市長に提出いたします。
	(委員 入室)
議 長	次に、農用地利用配分計画(案)に対する意見について、【移転】について審議をいたします。ただいまの事務局の説明について、ご意見、ご質問はありませんか。
	(意見、質問なし)
議 長	ありませんので承認とし、意見書を市長に提出いたします。つづきまして、「協議・報告事項」に移ります。まず「農地の転用事実に関する照会について(新潟地方法務局佐渡支局)」を事務局から説明願います。
事務局	(事務局 説明)
議 長	ただいまの事務局の説明について、ご意見、ご質問はありませんか。
	(意見、質問なし)
議 長	ありませんので承認いたします。次に、「農地改良届について」事務局から説明願います。

事務局	(事務局 説明)
議 長	ただいまの事務局の説明について、ご意見、ご質問はありませんか。 (意見、質問なし)
議 長	ありませんので受理することといたします。次に、「農地法第 18 条第 6 項の規定による通知について」を事務局から説明願います。
事務局	(事務局 説明)
議 長	ただいまの事務局の説明について、ご意見、ご質問はありませんか。 (意見、質問なし)
議 長	ありませんので受理することといたします。次に、「認定農業者について」を事務局から説明願います。
事務局	(事務局 説明)
議 長	ただいまの事務局の説明について、ご意見、ご質問はありませんか。 (意見、質問なし)
議 長	ありませんので受理することといたします。以上をもちまして農地部会所掌案件の審議は終了いたしました。次に、日程第 3「報告・連絡事項」に移ります。 (1) 代表者会議の報告について (2) 令和 3 年度最適化活動の点検・評価について (3) 農地所有適格法人の報告について (4) 各選任委員より連絡事項について (5) 会務報告・予定について (6) 令和 4 年度第 1 回農地パトロールについて (7) 最適化活動記録簿の提出について (8) その他
議 長	以上をもちまして本日の日程は全て終了いたします。ご協力、大変ありがとうございました。 (会長は議長を退任)
局 長	委員の皆様には、慎重審議をいただきありがとうございました。それでは、閉会のあいさつを金田会長職務代理者からお願いいたします。

金田会長職務代理者	(閉会のあいさつ)
-----------	-----------

以上、書記により記載したものであるが、内容を証するため署名する。

議 長 2 4 番 山本 利雄

署名委員 6 番 渡邊 実

署名委員 7 番 佐藤 洋子